

第7次豊川市総合計画策定**豊川市のまちづくりを考える団体アンケート調査**

日頃は市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

豊川市では、現在、令和8年度から10年間のまちづくりの方針を示す「第7次豊川市総合計画」の策定に向けての作業を行っています。

全国的な人口減少、少子高齢化の進行への対応は、豊川市においても喫緊の課題となっています。

住みよさを実感でき、いっそう活気があるまちを目指して、持続的な発展を支えていくため、これまでに市民の皆様と共に築いてきたまちの豊かさを礎として、効率的で堅実な行政運営と、市民の皆様との連携や協働によるまちづくりをさらに進めていきたいと考えています。

そこで、市内で活躍される団体の皆様に、これからの豊川市のまちづくりにおける課題や目指すべき姿、必要な取組などについてご意見をいただきたいと考え、アンケート調査を実施するものです。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和6年6月

豊川市長 竹本 幸夫

ご回答にあたってのお願い

- 貴団体における日頃の活動を踏まえた率直なご意見をくださいますようお願いいたします。回答は記述をお願いする内容となっておりますが、過度なご負担にならないよう、簡潔に記入いただければ結構です。また、分からない設問については、記入いただかなくても結構です。
- 回答にあたっては、別添の「豊川市における取組のご紹介」も参考にしてください。
- 回答結果については、分野別に主なご意見をまとめ、個別の団体名や個人が特定される情報を除き、報告書としてホームページ等で公表させていただきますのであらかじめご了承ください。
- ご回答は**令和6年7月31日（水曜日）**までにお願ひします。
- 回答は「インターネット」と「郵送」の2つの方法があります。

- 「インターネット」の場合は、パソコンやスマートフォンを使って、以下のURL もしくは右記の二次元コードにアクセスの上、回答してください。



画面に従って回答してください。最後まで入力完了後、【送信】ボタンをクリックしてください。「回答を記録しました。」と表示されれば終了となります。

URL : <https://forms.gle/KVhDQAbErhQRaYHP7>

- 「郵送」の場合は、本調査票に記入いただいた上、同封の返信用封筒にて上記期限までにご返送ください。回答欄の記述スペースが足りない場合は、別の用紙に記入いただいても結構です。

【この調査に関するお問合せ先】

豊川市企画部企画政策課 担当：鈴木、神藤
電 話：0533-89-2126
ファックス：0533-89-2125
E メール：kikaku@city.toyokawa.lg.jp

【調査対象団体について】

本調査は、市内の公共的団体や、とよかわボランティア・市民活動センターに登録いただいているボランティア・市民活動団体の皆様から無作為抽出した200団体をお願いするものです。

調 査 票 （裏面もあります）

回答者情報

次の項目についてご記入ください。

団体名		代表者 職・氏名	
記入者 職・氏名		電話番号	
活動 内容	貴団体の主な活動内容についてご記入ください。		

豊川市の現状について

問1 豊川市のまちの良いところ（魅力、特徴など）はどのようなところだと思いますか。

--

問2 豊川市のまちの物足りないところ（課題、問題点など）はどのようなところだと思いますか。

--

これからのまちづくりについて

問3 多くの人に「住み続けたい」と思ってもらえるような豊川市にするために、市ではどのような取組(事業など)が必要だと思いますか。

問4 多くの人に「訪れたい」と思ってもらえるような豊川市にするために、市ではどのような取組(事業など)が必要だと思いますか。

自由意見など

問5 その他、豊川市のまちづくりについて、ご意見がありましたら自由にご記入ください。

☆ご協力ありがとうございました。恐れ入りますが、**令和6年7月31日(水)**までに、返信用封筒にてご返送ください。

参考資料

(豊川市のまちづくりを考える団体アンケート)

～豊川市における取組のご紹介～

平成28年度～令和7年度を計画期間とする「第6次豊川市総合計画」では、次のようなことを定め、まちづくりを進めています。

まちの未来像

「光・緑・人 輝くとよかわ」を、本市のまちづくりにおいてめざすまちの未来像としています。

未来像の実現に向けて

この未来像を実現するために、次の政策と取組（施策）を進めています。

政策	取組（施策）	政策	取組（施策）	
（政策1） 安全・安心	交通安全対策の強化 防犯対策の強化 防災対策の推進 消防・救急体制の充実 環境保全と生活衛生の向上 ごみの適正処理の推進 生活排水対策の推進 水道水の安定供給	（政策4） 教育・文化	学校教育の推進 青少年健全育成の推進 生涯学習の推進 スポーツの振興 文化芸術の振興	
	（政策2） 健康・福祉		健康づくりの推進 地域医療体制の充実 子育て支援の推進 高齢者福祉の推進 障害者福祉の推進 生活自立支援の充実	（政策5） 産業・雇用
		（政策3） 建設・整備	住環境の整備 コンパクトシティの推進 道路交通網の充実 緑や憩いの空間の充実	